

高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会

日時：平成22年5月31日（月）13:30～15:30

場所：高知県 職員能力開発センター 202 会議室
（高知市丸ノ内2丁目1-19）

会議次第

- 1 地域福祉部長 あいさつ
- 2 議事
 - (1) 会長、副会長の選任について
 - (2) 地域福祉支援計画基本事項について
 - (3) 地域福祉支援計画の骨子（案）の検討について
- 3 その他

【添付資料】

- 資料1 高知県地域福祉支援計画の基本事項資料
- 資料2 高知県地域福祉支援計画の骨子（案）

[参考資料]

- 熊本県地域福祉支援計画

高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会出席者名簿

(委員定数 11名)

選出分野	氏名	備考
社会福祉事業関係者	片岡卓宏	
	上岡義隆	
	楠目隆	
	明神紀代子	
	明神辰子	
	山本君子	
学識経験者	小坂田稔	
	中村ささみ	

(50音順 敬称略)

(事務局)

地域福祉部	部長	小田切 泰禎
地域福祉部	副部長	吉田 眞里
地域福祉政策課	課長	松岡 哲也
高齢者福祉課	課長	森下 信夫
障害保健福祉課	課長	福留 利也
児童家庭課	課長補佐	安岡 千真夫
少子対策課	課長	行宗 昭一
福祉指導課	課長補佐	山崎 明夫
地域福祉政策課	チーム長	小野 広明
	チーフ	濱田 仁
	主幹	大野 正登

地域福祉専門分科会

入口

配席表

	会長	副会長	
片岡委員 上岡委員			明神(辰)委員 山本委員
楠目委員 明神(紀)委員			小坂田委員 中村委員

報道	副部長	部長 地域福祉政策課長
傍聴席	福祉指導課長補佐 児童家庭課長補佐	高齢者福祉課長 障害保健福祉課長 少子対策課長
	事務局	

入口

資料 1

高知県地域福祉支援計画の基本事項資料



地域福祉支援計画・地域福祉計画・地域福祉活動計画の必要性(資料)

H22.5.31 地域福祉政策課

都道府県地域福祉支援計画

【社会福祉法 第108条】

都道府県は、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項として次に掲げる事項(※下記)を一体的に定める計画(「都道府県地域福祉支援計画」)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民その他の者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする

- 1 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項
- 2 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
- 3 福祉サービスの適切な利用の促進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

市町村地域福祉計画

【社会福祉法 第107条】

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項(※下記)を一体的に定める計画(「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

市町村地域福祉活動計画 (市町村社会福祉協議会)

【地域福祉計画策定指針(H15.11全国社会福祉協議会)】

地域住民や福祉活動を行う民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心とした民間活動の自主的な行動計画を策定することが必要である

- 1 地域福祉活動への住民の参加促進
- 2 福祉サービスの開発や拠点の整備

地域福祉計画等の推進

計画の関係図

地域での支え合いの意図的な再構築に向けた「高知県地域福祉支援計画」を策定するとともに、市町村・市町村社会福祉協議会による地域アクションプランとなる計画の策定を支援します。

地域福祉支援計画【都道府県】

- ・市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針(ガイドライン)
- ・福祉人材の確保・育成と適切なサービスの利用促進 等

住み慣れた地域で暮らし続けるためにどうしたらいいのかなあ

支え合いのしくみづくりを支援

地域福祉計画【市町村】

- ・地域における多様な福祉サービスの提供と適切な利用
- ・地域福祉活動への住民の参加促進
- ・要援護者対策 等

連携

地域福祉活動計画【市町村社協】

- ・住民の参加促進による地域の支え合い活動の推進
- ・福祉サービス拠点の整備 等



住民等の参加

- 地域住民
- 民生委員児童委員
- 社会福祉協議会
- 老人クラブ
- ボランティア 等

協力・支援

地域福祉計画の策定【市町村】

22・23年度をメドに一体的に策定

地域福祉活動計画の策定【市町村社協】

地域コミュニティの再生・強化

地域福祉支援計画の策定【県】

22年度に策定

具体的内容等を計画に位置づけ

調整・連携

高齢者計画

障害者計画

児童の計画

その他計画

あつたかふれあいセンターなど

住民も参加した話し合い・ネットワークの形成

地域福祉を総合的に推進

地域福祉支援計画 と 地域福祉計画 ・地域福祉活動計画 の関係

高知県地域福祉支援計画(イメージ)

○地域福祉を推進する基本的な考え方を整理

- ・ 地域福祉の現状と課題
- ・ 地域福祉の推進の意義

○地域福祉計画 と 地域福祉支援計画

- ・ 市町村地域福祉計画のあり方
- ・ 地域福祉支援計画の役割

県下6ブロックでの意見交換会
→ 計画策定の目的の理解・啓発

○地域福祉のガイドライン

- ・ 誰もが安心して暮らせる「高知型福祉」の姿
- ・ 取りくむ視点
- ・ 課題に応じた対象区域(小地域)の設定

○地域福祉の実践に向けて(県の基本施策)

- ・ 県下全域での地域福祉推進の基盤づくり
- ・ 官民協働の支え合いのしくみづくりの推進
「あったかふれあいセンター」をはじめとした新たな支え合いのしくみ
- ・ 社会福祉協議会の活動強化
- ・ 民生委員児童委員との連携強化
- ・ 地域力を高める人づくり 等

○しくみづくりの実践例

- ・ 住民の協働の「場」づくり
- ・ 地域ケアのシステム
- ・ 地域見守り協定による子どもや独居高齢者の見守りネットワーク
- ・ 障がい者の就労支援活動 等

連携

市町村地域福祉計画(市町村)

市町村地域福祉活動計画(社協)

○行政をはじめ、関係機関、地域住民と一緒に策定

○制度サービスの現状と課題、その対応策
(制度サービスの隙間対策、地域の支え合いのしくみづくり等)

【小地域】 それぞれの地域で、関係者の合意と協力のもと、実行に向けた話し合い

地域ごとに話し合い ⇒ 実行計画

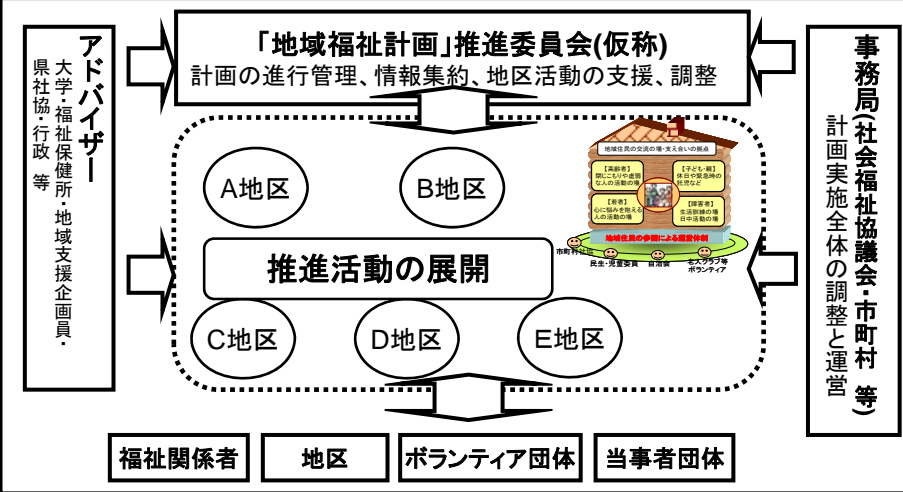
- 例) あったかふれあいセンター
- ・ 高齢者等の支え合いづくり
 - ・ 高齢者等の交流の場づくり
 - ・ 障がい者や子育て支援
 - ・ 災害時要援護者への対策



A地区 B地区 C地区 D地区 E地区

支え合いのしくみづくりを支援

【推進体制(イメージ)】 PDCAで、着実な地域福祉の推進



市町村の地域福祉計画(活動)の策定 と 地域活動の展開イメージ

《地域福祉(活動)計画の策定手順》

地域福祉計画策定委員会



作業部会



現状と課題の整理
(制度サービスや地域の
支え合いの現状や課題)

関係者へのヒアリング
・アンケート調査
(課題やニーズの把握)

地区別住民座談会
(地域の生活課題を整理
し、解決策を考える)

地域福祉(活動)計画の策定

○地域における福祉サービスの適切な推進

- ・福祉サービスの目標 及び 戦略
- ・利用者のニーズ 及び サービスの隙間

○地域における様々な社会福祉活動の展開

- ・福祉、保健、医療と生活に関連する分野との連携

○目標(目指すべき姿)

- ・基本構想、重点目標、活動目標、実施目標、実施計画

○地域福祉推進にあたって関係者の役割

- ・地域住民、社会福祉活動を行うもの、社会福祉協議会、行政、民生委員児童委員、その他

○推進体制について

- ・PDCAで、着実な地域福祉の推進

【住民座談会イメージ】 地区ごとに実施

第1回座談会 1地区 20~30名程度参加

地区の良いところ、不安・課題・困りごと、課題等への解決アイデアをワークショップ手法で実施

第2回座談会 1地区 20~30名程度参加

第1回の話し合いをもとに、地域にとって必要なサービス・支え合いについて話し合い

第3回座談会 ……………

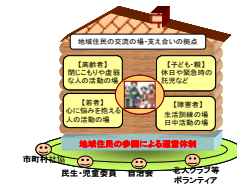
話し合いを継続し、地区ごとの計画策定・推進へ

地区協議会(仮称)を組織化
(それぞれの地区で地域福祉推進の中心となる組織)

地区協議会【イメージ】
計画の進行管理、情報集約、地区活動の支援、調整

推進活動の展開

- 例)・あったかふれあいセンター
- ・高齢者等の支え合いづくり
 - ・高齢者等の交流の場づくり
 - ・障がい者や子育て支援
 - ・災害時要援護者への対策



地区住民 福祉関係者 ボランティア団体 当事者団体 ……

地域住民が参加(主体)

Plan (計画) ⇒ Do(実行) ⇒ Check(評価) ⇒ Act (改善)

地域福祉支援計画の策定の進め方・スケジュール

地域福祉支援計画 検討スケジュール(案)

1/26 社会福祉審議会 諮問、専門分科会の設置、スケジュール確認

・基礎データ整理、県内の地域福祉活動の把握、関係者ヒアリング、
計画骨子(案)の作成、庁内検討会 等

5月31日 第1回専門分科会 【計画骨子(案)、基本事項の確認等】

・地域福祉関係団体との意見交換、県内の活動事例の調査・分析、
庁内検討会、理念と基本施策(案)の検討

8月頃 第2回専門分科会 【課題、理念、基本施策の検討等】

・計画書原案(意見交換会用)、庁内検討会、事例調査 等

9月頃 県下6ブロックで意見交換会

10月頃 第3回専門分科会 【計画書(案)の検討】

11月頃 社会福祉審議会 「高知県地域福祉支援計画」(案)の検討

12月～1月頃 パブリックコメント

2月頃 第4回専門分科会 高知県地域福祉支援計画(案)

3月頃 社会福祉審議会 地域福祉支援計画案の承認、答申

市町村地域福祉計画の取り組み

6月、9月 地域福祉計画に関する研修会(市町村職員を対象)
地域福祉活動計画に関する研修会(市町村社協職員を対象)

市町村地域福祉計画・市町村社協地域福祉活動計画 に着手

反映

《地域福祉(活動)計画の策定手順》

地域の福祉課題、制度サービスの隙間等の整理

アンケート調査、関係者へのヒアリング調査、制度サービスの
現状及び課題 等

地区別の住民座談会 《2回程度》

地域の良いところ、不安や課題、目標などをワークショップ
手法などで検討

地域福祉計画・作業部会 《複数回》

地域福祉計画・策定委員会《複数回》

計画の策定

地域福祉(支援・活動)計画の現状について

地域福祉支援計画の策定状況

【未策定都道府県】

東京都、石川県、長野県、奈良県、広島県、徳島県、愛媛県、高知県、鹿児島県、沖縄県
(10都道府県)

市町村の状況 (平成22年3月末現在)

地域福祉計画 (平成22年3月末現在)

市町村 地域福祉計画	幡多福祉保健所 管内	須崎福祉保健所 管内	中央西福祉保健所管 内	中央東福祉保健所 管内	安芸福祉保健所 管内	高知市
策定済	土佐清水市H19.4 四万十市H22.3	梶原町H16.3 須崎市H21.3	佐川町H20.7		室戸市H18.11	
策定予定	大月町H24.3	中土佐町H24.3 津野町H24.3		大川村H23.3 本山町H24.3 香美市H26.3	安田町H23.3 北川村H23.3 奈半利町H24.3 馬路村H24.3 芸西村H24.3	
策定未定	宿毛市、三原村、 黒潮町	四万十町	土佐市、いの町、 仁淀川町、越知町、 日高村	南国市、香南市、 大豊町、土佐町	安芸市、東洋町、 田野町	高知市

地域福祉活動計画 (平成22年3月末現在) ※県社協把握情報

市町村 地域福祉活動 計画	幡多福祉保健所 管内	須崎福祉保健所 管内	中央西福祉保健所管 内	中央東福祉保健所 管内	安芸福祉保健所 管内	高知市
策定済	土佐清水市H17.3	須崎市H19 四万十町H22.1	佐川町H20.7 日高村H19.3	本山町H19.4 土佐町H22.3		
策定予定	四万十市			南国市		
策定未定	宿毛市、大月町、 三原村、黒潮町	中土佐町、梶原町、 津野町	土佐市、いの町、 仁淀川町、越知町	香南市、香美市、 大豊町、大川村	室戸市、安芸市、 東洋町、奈半利町、 田野町、安田町、 北川村、馬路村、 芸西村	高知市

資料 2

高知県地域福祉支援計画 の骨子(案)



高知県地域福祉支援計画(イメージ)

～ 新しい支え合いのカタチ 「高知型福祉」の実現 ～

平成 年 月

高 知 県

第1章 地域福祉を推進する基本的な考え方

1. はじめに

2. 地域福祉とは

3. 高知県の現状と課題

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

(2) 福祉サービスの提供を必要とする要援護者の増加

(3) 県民世論調査

(4) 子どもに関すること

4. 地域福祉の推進の意義

第2章 地域福祉計画と地域福祉支援計画

～地域福祉のビジョンとアクションプランとなる計画～

1. 地域福祉計画・地域福祉活動計画・地域福祉支援計画

※相互に連携し、循環するイメージ図

2. 市町村地域福祉計画（市町村）

(1) 位置づけ

(2) 市町村地域福祉計画の策定状況

(3) 策定の視点

(4) 法定又は国の指針により計画に盛り込む事項

- ・ 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ・ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ・ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(5) 法定以外の事項で計画に盛り込むべき事項

- ・ 地域福祉推進に当たっての関係者の果たすべき役割

(6) 地域福祉計画の策定の方法

- ・ 地域での生活課題を明らかに
- ・ 住民参加
- ・ 関係者の役割分担と連携
- ・ 地域福祉計画の推進体制(イメージ)

3. 地域福祉活動計画（市町村社協）

(1) 位置づけ

(2) 市町村社協地域福祉活動計画の策定状況

(3) 策定の視点

(4) 地域福祉活動計画の策定の方法

4. 地域福祉支援計画の役割

(1) 地域福祉支援計画の役割

(2) 位置づけ

・他の関連計画との関係

※関係イメージ図

- ・高知県高齢者保健福祉計画
- ・高知県障害福祉計画
- ・こうちこどもプラン
- ・高知県地域防災計画 等

(3) 地域福祉支援計画の期間

(4) 地域福祉支援計画の推進体制

(5) 地域福祉支援計画の進行管理

第3章 地域福祉のガイドライン

1. 高知県の実情に即した新しい地域福祉の推進

(1) 日本一の健康長寿県構想

(2) ともに支え合いながら生き生きと暮らす高知型福祉の実現

2. 地域での支え合いの推進

こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域とする。

※制度や福祉サービスのすきま、対応しきれていないことへの対応

※地域コミュニティの再生・強化

(新たなつながり・支え合いのしくみづくり)

3. 小地域ごとの話し合いを基本とした取組の推進

(1) 小地域の範囲

(2) 協議の場(コミュニティ)づくり

(3) 推進体制づくり

(4) 活動のプログラムづくり

第4章 地域福祉の実践に向けて(県の支援の方向性)

- ・市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項
- ・社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
- ・福祉サービスの適切な利用の促進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

1. 県下全域での地域福祉推進の基盤づくり～地域福祉推進の基盤を高める～

- ・地域福祉計画の策定と実践活動の促進
- ・社会福祉協議会の活動強化
- ・民生委員・児童委員との連携強化
- ・福祉関係者の地域福祉活動への支援
- ・セーフティネット機能の充実・強化
- ・
- ・
- ・

2. 官民協働の支え合いのしくみづくりの推進

～「あったかふれあいセンター」をはじめとした新たな支え合いのしくみ～

- ・あったかふれあいセンターの整備促進
- ・災害時要援護者対策への支援
- ・集落活性化への支援
- ・
- ・
- ・

3. 地域力を高める人づくり

- ・ 地域福祉に関する住民意識の啓発

- ・ 地域福祉を担う人材の育成と確保

- ・

- ・

- ・

第5章 地域でのしくみづくりの実践例

1. 住民の協働の「場」づくり

実例 1 あったかふれあいセンター

実例 2 住民が主体となった「協議の場」づくり

(例)「みんなで福祉のまちづくり委員会」

実例 3 地域力が主体の「集いの場」づくり

(例)なかよし交流館

(例)とんからりんの家

実例 4 地域での交流事業

(例)世代間交流

実例 5 地域(集落を守る)

(例)文化継承や共同作業などコミュニティ活動の維持、再生

実例 6 地域(集落)の活性化につなげるしくみづくり

(例)福祉ビジネス・コミュニティビジネス

- ・
- ・
- ・

2. 地域ケアのシステム

実例 1 地域共生ケアのシステムづくり

(例)福祉専門職と地域との連携による地域ケアシステムづくり

実例 2 地域(高齢者等)の困りごとを解決するしくみづくり

- ・
- ・
- ・

3. 地域見守り協定による子どもや独居高齢者の見守りネットワーク

実例 1 地域の見守り活動

- (例) 地区担当職員の配置
- (例) 民生委員児童委員の活動
- (例) 福祉専門職の見守り活動

実例 2 見守りネットワーク

- (例) 地域の見守り協定
- (例) 小地域ネットワーク
- (例) 子どもの見守りネットワーク

実例 3 災害時要援護者対策

- (例) 個別支援計画づくり

- ・
- ・
- ・

4. 障害者の就労支援活動

用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・